

香川県総合防除実践指標 (イチゴ)

No.	予防	判断	防除	実践項目 対象病害虫・雑草	実践ポイント	点数	チェック欄		
							実施目標	実施状況	
1	○			育苗圃周辺の管理	アブラムシ類、ハダニ類等の侵入防止、炭疽病対策として、周辺雑草を除去する。	1			
2	○			健全苗の育成	以下の事項を実施して健苗育成に努め、病気が発生した苗は早く処分する。 (実施できた対策の数に応じて1点～9点)  育苗中の温湿度管理に注意する 育苗圃周辺を防虫ネット等の隔壁で遮断するか、シルバーテープを設置し害虫の飛来を防ぐ 親株は無病の健全株を用いる(萎黄病、炭疽病) 収穫中の本圃では育苗をしない 雨よけで育苗する 発病株は可能な限り除去する(萎黄病、炭疽病) 水滴の跳ね返りがないよう灌水チューブや底面給水により株元へ丁寧に灌水する(炭疽病) ランナー先端部第2複葉展開期採苗による親株の更新(萎黄病) 循環扇等の設置により葉の濡れている時間の短縮を図る(炭疽病)	1 ～ 9			
3	○			本圃周辺の管理	アブラムシ類、ハダニ類等の侵入防止のため、周辺雑草を除去する。	1			
4	○			本圃期	定植作業	定植前に太陽熱による土壌消毒を実施する。	1		
5			○		雑草対策	化学農薬の使用によらない雑草管理対策を実施する。	1		
6		○			病害虫発生予察情報の確認	病害虫防除所が発表する発生予察情報入手し、確認する。	1		
7		○	○		防除要否の判断(アザミウマ類、ハスモンヨトウ)	アザミウマ類(粘着シート、寄生花率調査:要防除密度10%)、ハスモンヨトウ(フェロモントラップ)の発生調査を実施し、防除が必要と判断された場合に防除を実施する。(確認して防除した害虫の数に応じて1点～2点)	1 ～ 2		
8	○		○		うどんこ病、 灰色かび病共通対策	除去した発病葉、発病果は圃場に放置せず、早めに処分する。	1		
9			○			生物農薬を使用する。	1		
10	○		○		炭疽病、 萎黄病共通対策	発病株は見つけ次第抜き取り処分する。	1		
11		○	○		うどんこ病対策	散布遅れがないよう有効薬剤を発生初期に使用する。	1		
12	○					UVBランプを照射する。	1		
13	○		○		ハダニ類	摘葉を適切に行い、摘葉した葉は圃場外で処分する。	1		
14			○			天敵農薬を使用する。	1		
15			○			気門封鎖剤を使用する。	1		
16	○				アザミウマ類、 アブラムシ類、 ハスモンヨトウ、 コナジラミ類対策	防虫ネットで被覆し、成虫の侵入を防ぐ。 ・0.4mm目合い以下(コナジラミ類に有効)または、1mm目合い以下(アザミウマ類、アブラムシ類、ハスモンヨトウに有効)で被覆すれば2点 ・4mm目合い(ハスモンヨトウに有効)で被覆すれば1点	1 又は 2		
17	○				アザミウマ類	施設外縁に幅約1～1.5mの光反射シートを敷設する。	1		
18			○			天敵農薬を使用する。	1		
19			○		アブラムシ類	天敵農薬を使用する。	1		
20	○				ハスモンヨトウ	黄色蛍光灯を設置し、成虫の飛来・産卵を防ぐ。	1		
21	○		○			卵塊・幼虫集団・越冬幼虫などを摘除・捕殺する。	1		
22		○	○		農薬の使用全般	十分な薬効が得られる範囲で最少の使用量となる最適な散布方法を検討した上で使用量・散布方法を決定する。	1		
23		○	○			当該病害虫・雑草に効果のある複数の農薬がある場合には、天敵など環境に影響の少ない農薬を選択する。	1		
24		○	○			適切な飛散防止措置を講じた上で使用する。	1		
25		○	○	病害虫の発生生態を充分認識した上、発生部位に農薬がかかるよう散布する。		1			
26		○	○	作用機作の異なる農薬をローテーションで使用する。さらに、当該地域の病害虫において強い薬剤抵抗性の発達が確認されている農薬は当該地域では使用しない。		1			
27		○		作業日誌(重)	病害虫・雑草の発生状況、農薬を使用した場合の農薬の名称、使用時期、使用量、散布方法等の栽培管理状況を作業日誌として別途記録する。	1			
(重)栽培管理状況について記録することは重要な実践ポイント。						合計点数			
					37点、27ポイント	合計実践 ポイント数			
						評価結果			